

## 1. 研究主題

**自他を大切にし、主体的に行動する子どもの育成  
～生徒指導の三機能を生かした教育活動を通して～**

## 2. 主題設定の理由

## (1) 熊本市人権教育の推進から

熊本市人権教育の目標は『自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること』ができるようになり、それが具体的な態度や行動に現れるようにすることである。この目標に迫るためには「人権に関する知的理解」と「人権感覚」を育成することが必要であり、具体的には、自尊感情を高めながら、「実践的知識」を身につけ「共感的に理解する力」「コミュニケーションの力」「人間関係を調整する力」などを総合的に培うことの大切さを述べている。

つまり、「自他を大切にすること」の知的理解にとどまることなく、「主体的に態度や行動に現れること」を目指しており、本研究の目指すところと繋がっている。

また、具体的な取組として

- ①【人権が尊重される学習活動の工夫と展開】では、協力的・参加的・体験的な学習の推進を図りながら、一人一人の存在を大切にし、確かな学力をつけること
- ②【人権が尊重される人間関係づくり】では、自尊感情を培い共感的に理解する力、互いのよさを認め合い、存在感や帰属感を実感できるようにすること
- ③【人権が尊重される環境づくり】では、一人一人の子どもへの深い理解と温かい関わりを大切にすること

が掲げられ、生徒指導、学級経営、教科指導等すべての教育活動を通じて人権尊重の視点に立った学校づくりの推進が目指されている。

## (2) 本校の校訓・教育目標から

本校には人権教育を基盤とした校訓「生命を大切にする 進んでやりぬく 仲よく助け合う」がある。その校訓のもと、「豊かな心と確かな学力で、心身ともにたくましい児童の育成」を学校教育目標として掲げ、「生きる力」の育成を教育の柱としている。

この教育目標の具現化を図るために、人権教育をすべての教育活動の基底に据え、自他の大切さに気付く人権感覚を育て、共に学び合う喜びや充実感を味わいながら、主体的に行動する子どもたちを育成することは、本校の教育目標の実現につながるものであり、人権教育を基盤とした校訓の達成にもつながるものである。

## (3) 本校の研究の歩みと子どもの実態（平成29年度研論文及び年間の反省の成果と課題より）

本校では、平成25年度から本研究主題のもと生徒指導の三機能を生かした教育活動に取り組み、たくさんの成果を得ることができている。

- ① 生徒指導の三機能を生かした授業づくりにおいて、授業づくりのための4つの視点のチェック表を生かし日々の実践を行った。その結果、子どもたちは日々の授業において教師の指導への満足感をもっており、そのことが学習意欲につながっている。
- ② QUアンケートの結果で、3年前の4年生時の12月に支援群や非承認群だった子どもが、6年生の12月には学級生活満足群へと、尺度が大きく伸びている。これは、生徒指導の三機能とQUアンケートを生かした取組を継続してきた成果だと考えられる。
- ③ 保護者への啓発と連携を大切にされた成果として、学校評価の多くの項目で伸びが見られた。

しかし、昨年度の課題として次のようなことも挙げられた。

- ① 学力の学年差・個人差が大きいこと（原因として、家庭学習習慣が未定着が挙げられる）
- ② 授業づくりの4つの視点の中で「学びを振り返る場の工夫」の項目の伸びが少なかった。
- ③ 自己表現力（コミュニケーション）の不足。

この成果と課題を踏まえ、**生徒指導の三機能及びQIアンケートを生かした授業づくり**を中心に実践し、**主体的に行動できる子ども**を育てていく。昨年度から引き続き**授業づくりの4つの視点**で授業づくりを行う。また、学びわくわく熊本市の授業づくりとリンクさせ、子どもたちの**確かな学力向上**を目指していく。＜導入＞では、視点①学習意欲や学びの必要感が高まる本時の**ねらいに迫るめあての工夫**、＜展開＞では、視点②子どもの学びを深める**発問の工夫**と視点③学びが深める**学び合いの工夫**＜まとめ＞では、視点④**振り返りの場**の工夫に焦点を当て研究していきたい。

さらに、本校の教育の基盤となる人権学習の系統的な授業づくり及び道德の授業づくりを引き続き進めていきたい。

また、今年度も環境づくりを工夫し自己表現力の育成に取り組んでいく。学級活動、異年齢交流、児童会活動や様々な教育活動、また、保護者との連携や啓発によって、**家庭での変容や課題などを明確にできるような取組**を継続し、子どもが主体的に活動できるような実践を積み重ねていきたい。

### 3. 研究の基本的な考え方

#### (1) 研究主題について

「自他を大切にし」とは

熊本市人権教育の目標である『「自分の大切さとともに、他人の大切さを認めること」ができるようになり、それが具体的な態度や行動に現れるようになること』と捉える。

「主体的に行動する」とは

『身近な問題や課題に気づき、それを自分のこととして捉え、よりよく解決していこうと行動すること（姿）』と捉える。

また、授業中での「主体的に行動する」とは、『学習課題や発問等に対して、積極的・能動的に考えたり、友達と話し合ったり、聴き合ったりしながら、よりよく解決しようとしている姿』と捉える。

#### (2) 副主題「生徒指導の三機能」について

生徒指導は、「児童一人一人の人格を尊重しながら、規範意識を育むなど社会的資質や行動力を高めるように指導、援助すること」である。（小学校指導要領解説 総則編）つまり、問題行動に対応するという消極的な生徒指導だけではなく、一人一人の子どもに応じて自己指導力（その場その時に応じて適切な判断力と行動力をもつこと）を育てていくという積極的な生徒指導を推進していくことが求められている。その自己指導力の育成を図るために次の3点が大切であるとされている。

生徒指導の三機能とは

##### ①子どもに自己決定の場をつくること

（決められたことを決められた通りにするのではなく、自分で決めて、実行する力）

##### ②子どもの自己存在感を育むこと

（自分は価値ある存在であるということを実感すること）

##### ③共感的理解（人間関係）を深めること

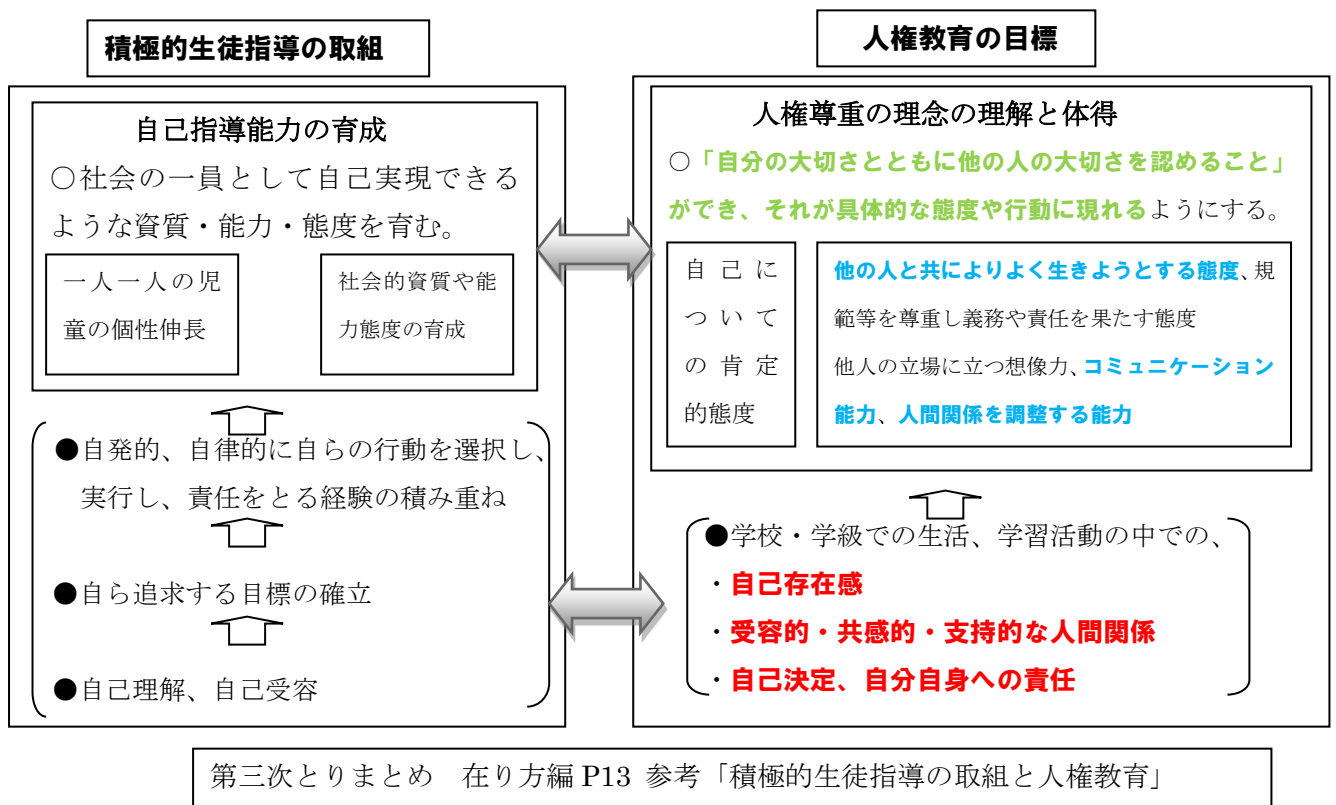
（互いに人間として尊重し合い理解しようとする）

### (3) 主題（人権教育）と副主題（生徒指導の三機能）の関係について

人権教育の指導方法等の在り方「第三次とりまとめ」には、「学校における生徒指導は、個々の児童生徒の自己指導力を伸ばす積極的な面にその本来の意義があり、全ての児童生徒の人格のよりよき発達を目指すとともに、学校生活が児童生徒一人一人にとって、また学級や学年、学校全体といった集団にとっても、充実したものとなるようにすることを目的としている。この点において、生徒指導の活動は、[自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること]ができる人権感覚を育成し、学校において、一人一人の児童生徒が大切にされることを目指す人権教育の活動とも、互いに相通ずるものということができる。」（「第Ⅱ章・第1節の1（3）人権尊重の理念に立った生徒指導」）と示されている。

また、下の図（第三次とりまとめ 在り方編 P13 参考資料「積極的生徒指導の取組と人権教育」）を見ると、人権教育と積極的生徒指導の取組が密接な関係にあることが分かる。そして、人権教育の目標に近づくための視点として、生徒指導の3つの機能が記されている。

つまり、生徒指導の三機能を生かした積極的な生徒指導の取組を通して、子どもたちが望ましい人間関係を形成し、人権感覚を育み、それらが具体的な態度や行動に現れるようになることは、本校が目指す「自他を大切し、主体的に行動できる子どもの育成」につながるものである。



## 4. 研究の内容

### (1) 研究の仮説

**仮説** 生徒指導の三機能を生かした「授業づくり」や「環境づくり」を工夫すれば、子どもたちが意欲的に学習や活動することができ、自他を大切にし、主体的に行動する子どもが育つであろう。

(2) 研究の内容

**視点1 生徒指導の三機能及びQUアンケートを生かした授業づくりについて**

① 授業づくりのための4つの視点（主体的・対話的で深い学びへ）

	三機能		田底っこ授業づくり	学びわくわく熊本市の授業づくり
導入	【自己決定】 ⇕	視点①	学習意欲や学びの必要感が高まり 本時の <u>ねらいに迫るめあての工夫</u>	子どもの実態に即し、 <u>本時のねらいに迫るめあて</u> を示している。（わくわく①） 授業に <u>見通し</u> がある。（わくわく②）
展開	【共感的理解】 ⇕	視点②	子どもの学びを深める <u>発問の工夫</u> ○個人思考の場の設定と支援（可視化） ○考えを引き出しつなぐ発問（揺さぶり、切り返し）	本時のめあてに迫る子どもたちの <u>主体的な活動</u> がある。（わくわく③） ○ペアやグループ、全体で学び合う <u>学習意欲を高めたり、理解させたり</u> するための工夫がある。（わくわく④）
		視点③	子どもの学びが深まる <u>学び合いの工夫</u> ○学び合いの場（学習形態や認め合いの場の工夫）	○思考の可視化 ○効果的な提示 <u>子どもを認め、生かす</u> 場面がある。（わくわく⑤） ○主体的に課題解決
まとめ	【自己存在感】	視点④	<u>振り返りの場の工夫</u> 自己評価・相互評価	<u>授業の振り返り</u> がある。（わくわく②） ○自分や友達の学びなどを自分の言葉で記述する。

② 人権学習の系統的な授業づくり 及び 道徳の授業づくり

**視点2：生徒指導の三機能及びQUアンケートを生かした環境づくりについて**

① 特別活動の工夫改善

- QUアンケートから子どもの実態を把握し、様々な教育活動を工夫することにより、安心して過ごせる学級・学校づくりを行う。
- 他者とのかかわりの楽しさや互いのよさを感じられる活動を工夫する。
- 主体的によりよく解決しようとする態度や実践力・自己表現力を育てる。

② 保護者との連携

- 家庭学習の徹底、読書活動の推進
- 家庭道徳の日やすこやか調べ等の取組の継続

(3) 専門部

① 授業づくり部

- 田底っこ授業改善（4つの視点）のチェックシートの実施と集計・分析
- QUアンケートの実施と分析及び共通理解、また、結果を生かせるSST等の全校的取組
- つなぐ発言の掲示物・一覧作成（子ども向け、教師向け）

② 人権学習及び道徳の授業づくり部

- 人権学習系統的な授業づくり ○ 道徳のノート活用及び評価について ○ 環境整備

③ 環境づくり部

- 学級活動、委員会、クラブ、集会、行事、異年齢交流等の工夫改善（主体的な姿を育む）
- 保護者との連携→家庭学習の充実、すこやか調べ、読書活動の推進、等